



高齢者向け臨時福祉給付金のご案内

園長寿社会課福祉政策担当
(TEL71・2253 FAX71・2328)

国の政策の一環として賃上げ効果の及びにくい高齢者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。この給付金を受け取るには、平成27年1月1日時点で住民票のある市町村への申請が必要です。

●**給付対象者** 平成27年度の住民税が課税されていない人で、平成28年度中に65歳以上になる人。ただし次に当てはまる場合は対象になりません。

▽対象者を扶養している人が課税されている

▽生活保護の受給者など

●**支給額** 1人3万円(指定口座に入金)

●**申請手続き** 支給対象となる見込みの人には市から申請書を郵送します。

●**申請期間** 4月21日(木)～7月21日(木)(消印有効)

●**提出書類** 申請書、受取口座の

アナログ防災行政無線戸別受信機の回収

園廃棄物対策課廃棄物対策担当
(TEL71・2490 FAX72・3176)
危機管理課消防防係
(TEL72・6769 FAX72・6739)

特別回収

5月2日(月)から9日(月)の間、各地区公民館に回収箱を設置します。持ち込んでください。

常設回収

特別回収に出すことができなかった戸別受信機は、使用済小型家電として出してください。

回収場所

▽本庁舎・各支所に設置の小型家電回収ボックス。(受付時間は平日の午前8時30分～午後5時15分)

▽市内各リサイクルセンター設置のコンテナ。(受付時間は開場日の午前9時～午後4時)

*戸別受信機は、乾電池を取り除いてから、本体と電源コードを一緒に出してください。

*リサイクルセンターの開場日は、ごみ・資源物収集カレンダー、または、「資源物・ごみ出し方の手引き」12ページをご覧ください。

軽自動車税の税率が変わります

園税務課諸税係 (TEL71・2484 FAX72・2065)

本年度から、初年度登録後13年経過した三輪以上の軽自動車税と、原動機付自転車、一部の軽自動車および二輪の小型自動車、農耕作業車などの税率が変わります。

四輪車などの税率

車両区分	税率 (年額)		
	平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の新規検査分	最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された車両は、排出ガス基準及び燃費性能に応じて軽課(エコカー減税)が適用される場合があります。

軽四輪乗用自家用車の例

例1:平成14年に最初の新規検査を受けた場合
平成27年度課税・・・7,200円 平成28年度課税・・・12,900円(経年重課)

例2:平成27年8月7日に新車新規登録の車両を購入した場合
平成28年度課税・・・10,800円(新税率)

原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪などの税率

車両区分	税率 (年額)	
	平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車 (排気量50cc以下)	1,000円	2,000円
原動機付自転車 (50cc超90cc以下)	1,200円	2,000円
原動機付自転車 (90cc超125cc以下)	1,600円	2,400円
ミニカー (50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車 (125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車 (250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊自動車 農耕作業用	1,600円	2,400円
小型特殊自動車 その他(フォークリフト等)	4,700円	5,900円

軽自動車税の減免

障害者手帳等をお持ちの人で、一定の条件に該当する場合は申請により軽自動車税が減免されます。

○**申請期間**:納税通知書到着後から5月24日(火)まで

○**持ち物**:運転免許証、印鑑、障害者手帳、車検証、納税通知書、マイナンバーカードまたは通知カード

○**申請場所**:税務課(1階17番窓口)または各支所地域課

通帳の写しなど

※詳細は通知でご確認いただくか、問い合わせください。

●**申請先** 郵送(通知に同封する返信封筒)もしくは長寿社会課「臨時福祉給付金」窓口(1階13番窓口)または各支所地域課へ持参してください。



給付金
キャラクター
カクニンジャ

ご注意ください、振り込め詐欺

臨時福祉給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報情報の詐取」にご注意ください。申請内容に関し市から問い合わせを行うことがありますが、ATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話が掛かってきた場合は、すぐに市役所または警察(安曇野警察署 電話72・0110)にご連絡ください。

住民票等の自動交付機運用を終了

園市民課市民担当
(TEL71・2489 FAX71・2503)

本年7月以降にコンビニエンスストアで、住民票等の交付サービスが開始されることや(詳細は5

月18日発行の広報でお知らせします。)支所庁舎の建て替えにより、市内3カ所にある自動交付機の運用を次のとおり段階的に終了します。

設置場所	運用終了日
本庁舎	平成29年9月30日
穂高支所	平成28年7月31日
三郷支所	平成28年3月31日(支所改修に併せて終了しました)

コンビニ交付サービスを受けるためには、マイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。大変お手数をお掛けしますが、希望する場合はマイナンバーカードの交付申請を行ってください。カードを受け取るまでに2カ月程度掛かる見込みです。

広報あづみの5月お知らせ版の休刊

園秘書広報課秘書広報担当
(TEL71・2400 FAX71・5000)

広報あづみの「5月お知らせ版」の発行はありません。次回発行は5月18日(水)です。

寄付・寄贈のお礼(2/22～4/7)【敬称略】

□穂高ライオンズクラブ 100,000円 小・中学校図書購入費□模擬株式会社 穂商マーケット代表取締役社長 小林舞雪 48,646円 社会貢献のため□株式会社マル井 300,000円 奨学資金のため□GAC株式会社代表取締役社長 大矢修三 プライベートルーム4張、20万円相当 災害用装備品□農事組合法人 旬の味ほりがね物産センター組合 組合長 長田 廣 図書券20万円分 堀金地域の小中学校へ 図書券10万円分 堀金保育園へ□安曇野自家用自動車協会 交通安全教材小冊子 810冊 市内小学校へ□あづみ野ロータリークラブ会長 三原 雅 50インチ液晶テレビ 他附属品一式 穂高地域福祉センターへ□あづみ農業協同組合 「農業とわたしたちのくらし」食農教育補助教材1,100部、食農教育DVD各小学校1個 市内小学校の5年生へ(明科地区を除く)□トヨタカローラ南信(株)・ネットヨタ信州(株)代表取締役会長 小栗一朗代表取締役社長 武内秀治 小型乗用車1台(200万円相当)トヨタヴィッツ 1300cc 4WD 安曇野市へ